

貢献終身会員制度のご案内

1961年の開場より65年の節目を迎えた東京国際ゴルフ倶楽部では、開場80年、さらには100周年の未来を見据え、「日本で、そして多摩地域において、最も評価されるゴルフ場」を目指す取り組みの一環として、本制度を実施する運びとなりました。

本制度は、将来にわたり「会員数を適正な姿へと見直し、より評価の高いメンバーシップゴルフ場を創り上げる」ことを最終的な目的としております。弊社といたしましても、本趣旨にご賛同を賜ります会員の皆様に対し、誠心誠意、できる限りの対応を尽くし、会員の皆様とともに新たな倶楽部の歴史を歩んでまいりたいと考えております。

何卒、本制度の趣旨をご理解のうえ、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。

1. 制度の概要と買取について

会員様より現行会員権（会員権証書・会員保証金証書）を、規定に基づき会社が買い取り、新たに「貢献終身会員権」を発行いたします。

会社買取 金額			
正会員	1,000,000 円	平日会員	600,000 円

2. 貢献終身会員の主な特典

特典1：年会費割引制度

年齢に応じて、年会費を大幅に割引いたします。生涯にわたり負担を軽減し、プレーをお楽しみいただけます。

60歳～69歳	70歳～79歳	80歳以上
50%割引	70%割引	80%割引

特典2：刻銘ボードへの記名



特典3：専用ネームタグ進呈



東京国際ゴルフ倶楽部

制度の詳細・お手続きについて

3. 対象および資格条件

年齢条件 満 60 歳以上の会員様が対象となります。

譲渡制限 本権利は**一代限りの権利**とし、第三者への転売、相続、および贈与はできません。

社員資格 本制度への移行後も倶楽部の「会員」資格は継続されますが、一般社団法人東京国際クラブの「社員」資格は喪失いたします。議決権等の行使はできなくなりますのでご注意ください。

その他

- ・一般会員時からの家族登録はそのまま継続となります。
- ・本制度における「休会」扱いはございません。

※各種競技会やイベントへの参加、および表彰の権利は継続となります。

4. お申込みの流れ



5. よくあるご質問 (FAQ)

Q. 年会費割引はいつから適用されますか？

A. 申請後、翌年度から適用となります。

Q. 家族への相続は可能ですか？

A. いいえ、本制度による会員権は「一代限り」の終身会員権となりますので、相続や第三者への譲渡はできません。

Q. 一度申し込んだ後の取消は可能ですか？

A. 契約締結後の取消は原則としてお受けできません。事前に相続予定者様とも十分ご相談の上、お申し込みください。

Q. プレー権利に制限はありますか？

A. いいえ、プレー予約や利用可能日などの権利は、移行前の会員種別（正会員・平日会員）と同様の内容が維持されます。

お問い合わせ・お申し込み

本制度に関するご質問や資料請求は、下記までお気軽にご連絡ください。

株式会社東京国際ゴルフ 会員課 TEL.042-797-6641

受付時間：10:00 ～ 17:00（土日祝日を除く）



東京国際ゴルフ倶楽部

〒194-0202 東京都町田市下小山田町 1668